

毎週火・金曜日発行（当日が休日に当たるときは、休日の翌日）



# 福 島 県 報

目 次

告 示

○漁業法により区画漁業について免許した件

## 告 示

福島県告示第六百九十号

漁業法（昭和二十四年法律第二百六十七号）第十条の規定により、区画漁業について平成三十年九月一日別冊のとおり免許した。

平成三十年九月四日

福島県知事

内 堀 雅 雄

（水 産 課）